様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　R6年　12月20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あきたしすてむまねじめんと  一般事業主の氏名又は名称株式会社アキタシステムマネジメント  （ふりがな） あかぬま　ただし  （法人の場合）代表者の氏名 赤沼　侃  住所　〒010-0964  秋田県秋田市八橋鯲沼町1-60  法人番号　1410001000345  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＡＳＭ　ＤＸ推進に向けた取り組みについて | | 公表日 | ２０２４年１２月２０日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社アキタシステムマネジメントWebサイト  >DX推進に向けた取組みについて  「実務執行総括責任者のメッセージ」  ＜https://asm.co.jp/news/3213＞ | | 記載内容抜粋 | 【ASM ＤＸ推進への取り組みに関して】  当社の“経営信条”は『地域密着型、問題解決型のI C T ベンダーとして、業界の進歩・発展とともに着実に前進し、お客様に最適なサービスを提供し続け、社会に豊かさを還元する企業を目指す。』を掲げて事業を行ってきました。  ＤＸは今のＩＣＴ業界でのトレンドとなっていますが、お客様の要望に応えるために、常に新しい技術を取得して行かなければなりません。当社のＤＸ推進への取り組みは社員及びお客様・ステークホルダーとのスキルアップを進めながら取り組んで参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２４年１１月の取締役会にて承認済み。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＡＳＭ　ＤＸ推進に向けた取り組みについて | | 公表日 | ２０２４年１２月２０日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社アキタシステムマネジメントWebサイト  >DX推進に向けた取組みについて  「企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性」  ＜https://asm.co.jp/news/3213＞ | | 記載内容抜粋 | ＤＸを推進するにあたって、以下の取り組みを骨子として進めていきます。  　（１）社内業務のデジタライゼーション、社内DXとナレッジ蓄積 　（２）社内外へのＤＸ関連情報の発信、ナレッジの提供 　（３）DXを推進する人材の育成 　（４）DXにかかわる新サービスの創出・提供 　（５）データ活用による社内外のDX推進の取り組み 　　弊社では以下のような取り組みを進め、データを活用したDXを推進しております。 　　これらのデータや推進状況は社内で共有されており、全員が検討に参加できる体制となっています。 　　① 第三者機関によるお客様満足度の調査を定期的に実施 　　　結果データを分析し、自社の強みや課題の洗い出しを行っています。 　　　顧客対応の向上や社内の業務改善や提案力の向上、セミナーのテーマ決定等に活用しています。 　　② 社内アンケートの仕組みを拡充 　　　集計データを業務効率や社員満足度の向上に務めています。 　　　成果として後述するような働き方や効率向上のための環境整備が進んでおり、運用改善といった効果が 　　　出ています。 　　③ スキルマップ制度の導入 　　　スキルや業務の偏重を改善するため、数値化したデータを分析する仕組みに取り組んでいます。 　　　これによりリソースの最適配置、キャリアアップ推進につなげ企業価値の向上を目指しています。 　　④ 案件評価・プロジェクト完了報告等の定量評価の導入 　　　このデータを活用することにより開発コストや評価基準を明確化し、見積の適正化やプロジェクト運営の 　　　改善に努めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２４年１１月の取締役会にて承認済み。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社アキタシステムマネジメントWebサイト  >ＤＸ推進に向けた取組みについて  「戦略を効果的に進めるための体制」  ＜https://asm.co.jp/news/3213＞ | | 記載内容抜粋 | システム部内にDX、AI等の利活用の研究を中心としたチームを立ち上げ、社内外への技術支援、情報発信をする仕組みを構築しています。  また、経産省推奨資格であるＩＴコーディネータの育成にも力を入れており、企業のIT経営を超上流から支える取り組みを進めています。現在5名の有資格者がおり、今後も推進していきます。  DX経営を伴走支援する新サービスを現在構築中です。これにより、新たな価値創出を支援できるよう努めていきます。  また自治体の実施するDX支援サービスにも積極的に関わり、自社リレーション以外の視点から地元企業の支援を行っていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社アキタシステムマネジメントWebサイト  >DX推進に向けた取組みについて  「最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策」  ＜https://asm.co.jp/news/3213＞ | | 記載内容抜粋 | 弊社では『テレワーク』『Web会議』『クラウド利活用』『仮想化』を推進する施策を行っています。  これはウィズコロナ時代の働き方を踏まえたものでありつつ、地方であっても技術進歩に遅れることなくスピード感をもって業務にあたるためのものでもあります。  また、IoT技術を自社で積極的に研究、活用してお客様への情報提供や提案活動に繋げる取り組みも行っています。  AI(生成AI、AI-OCR)、RPA等の自動化技術にも携わり、少子高齢化や将来の労働人口の減少といった地域の課題にも対応し、お客様の価値転換、価値創造を支援する技術者を養成しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＡＳＭ　ＤＸ推進に向けた取り組みについて | | 公表日 | ２０２４年１２月２０日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社アキタシステムマネジメントWebサイト  >DX推進に向けた取組みについて  「戦略の達成状況に係る指標」  ＜https://asm.co.jp/news/3213＞ | | 記載内容抜粋 | ・ＤＸ案件の実績：年間３件  ・ITコーディネータ：５名取得  ・新サービス：年間２件（伴走支援）  ・ローコード開発：年間２件 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２４年１２月２０日 | | 発信方法 | ■自社webサイトにて「DX経営への取り組み」を公表  代表取締役社長によるメッセージを発信している。  「実務執行総括責任者のメッセージ」  ＜https://asm.co.jp/news/3213＞ | | 発信内容 | 秋田で地域のICT課題を解決するサービスを提供して来年で40年になる中で、サービス内容も時代に合わせて更新してまいりました。  今ＤＸというキーワードで新たな価値創造を社内外問わず提供できるよう邁進してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２４年５月頃　～　２０２４年１２月頃 | | 実施内容 | ■「DX推進指標」自己診断フォーマットVer2.4にて自己診断を実施  IPAの自己診断結果入力サイトにて2024年12月6日に提出。  受付番号：202412AH00000928 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２００８年１０月頃　～　継続 | | 実施内容 | ■2022年10月に情報セキュリティ基本方針を策定、  自社webサイトにて公表  <https://asm.co.jp/policy>  ■Security Action二つ星宣言を実施  ■プライバシーマーク認定の取得、継続  2009年～  登録番号：23820051(09) |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 | 該当なし | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。